



広報

にのみや

第238号

発行日 10月10日

編集 二宮町広報編集委員会
発行 二宮町企画課 二宮961番地 電話71-3311

町民憲章

きまりを守り、良習をはぐくむ
住みよい二宮町をつくりましょう。



来年4月から一色小学校で勉強を

百合が丘 1丁目地区

小学校の通学区域が一部変更

来年四月から一色小へ

住みよい二宮町をもち、町外からの流入人口は、年々増加しているために、小学校の児童数も変化してきました。そこで、昭和五十八年四月一日から百合が丘一丁目地区を、現在の山西小学校学区から一色小学校学区に移行し、一色小学校への入学および転学を決定しました。この通学区域の移行にあたり、多くの方々のご理解とご協力をいただきありがとうございました。

この数年、各小学校の児童数のバランスがくずれ、一色小学校の児童数は減少が目立ち、逆に山西小学校では五十二年の開校以来、年々増え続け教室不足となってきました。このため教育委員会では、機会あるごとに児童数のバランスについて研究・協議を重ねてきました。

その結果、一定区域を定めて学区を移行することが最善の方法と考え、現在山西小学校に通学している百合が丘一丁目の児童を、一色小学校へ

移行していただくかどうかとの結論に達しました。しかしこの地区は、昭和五十二年四月に山西小学校新設の際、一色小学校から山西小学校へ移行しました。

小学校通学区域一部 変更協議会を設置

そこで昭和五十七年三月二日に各小学校校長・PTA会長、山西小・一色小PTA、百合が丘一丁目区長、知識経験者で構成する「小学校通学区域一部変更協議会」を設置して、百合が丘一丁目を一色小学校へ移行することについての検討をし、去る八月三〇日に教育長あてに最終答申をしました。

その間、教育委員会では地区でのご話し合い、山西小学校に通学している児童の家庭に対する意向調査の実施など、はばくみなさんの意見等を聞き番議の参考にしました。

決定方針と特例措置

協議会の答申、保護者の考え方や意向調査結果、各行政関係者などの意見を聴取し、慎重に協議した結果、百合が丘一丁目区域を一色小学校学区に移行する。決定方針を打ち出し、去る九月十五日に百合が丘一丁目に在住し、現在山西小学校に在学している児童および来年新一年生をもつ保護者を対象に、説明会を開催し、みなさんの了解を得ました。

この決定方針の主な内容は、次のとおりです。
(1) 昭和五十八年四月一日より百合が丘一丁目を一色小学校学区と定める。
(2) 昭和五十八年四月一日以降、百合が丘一丁目の児童は一色小学校に入学する。
ただし今回限り、特例中の特例措置として、区域外就学対象者を認める。

小学校新通学区域 (昭和58年4月1日から)

通学区域名	通学区域に含まれる地区
一色小学校通学区域	大字一色地区及び百合が丘1丁目、百合が丘2丁目、百合が丘3丁目地区
山西小学校通学区域	大字中里地区、大字山西のうち越地、釜野、茶屋地区、大字川勾地区
二宮小学校通学区域	大字二宮地区、富士見が丘一丁目、富士見が丘二丁目、富士見が丘三丁目地区及び大字山西のうち梅沢地区

小学校児童数の推移 (各年5月1日現在)

学年	一色小学校		山西小学校		二宮小学校	
	児童数	教員数	児童数	教員数	児童数	教員数
昭和51年	30	1,185人	38人	—	—	—
昭和52年	21	817	30	26	911(238)	31
昭和53年	21	781	26	28	958(237)	34
昭和54年	18	736	26	28	1,010(240)	34
昭和55年	18	689	24	29	1,029(241)	37
昭和56年	18	612	26	31	1,095(232)	38
昭和57年	17	580	24	31	1,102(230)	39

() は百合が丘1丁目地区児童数

町長、町議会議員選挙

投票日は11月14日

みなさんに一番身近な町長および町議会議員選挙が、十一月十四日(日)に執行されます。町民のみなさんにとっては、他の選挙より強い関心をおもちのことと思います。みなさんの投票一票は、今後四年間の町の進路を決定する重要なものです。今回の選挙より投票区が増設され、富士見が一・二・三丁目地区の方は「富士見が丘老人憩の家」(第八投票区)で投票していただきます。大切な一票です。ぜひみなさんで、みなさんで投票しましょう。(なお、くわしくは本号三ページに掲載しています。)

○投票日時 十一月十四日(日) 午前七時から午後六時まで
○開票日時 十一月十五日(月) 午前八時から(二宮町公民館)

昭和56年度
決算を認定

住みよい町づくりを促進

町の財政は健全です

九月十三日から開催された町議会第三回定例会で、昭和五十六年度の決算が審議されました。
議会には一般会計、特別会計の決算書、説明資料が監査委員の意見書とともに提出され、これをもとに議会では決算審査特別委員会を設置し、慎重な審査を重ね、二十八日の本会議で、一般会計の収入済額三八億二九〇万九千五百三十八円、支出済額二億一四三万六千四百八十八円、その他国民健康保険事業特別会計、農業共済事業特別会計の決算を認定しました。

一般会計

一般会計の歳入・歳出予算額は三六億九千四百七十六万〇〇〇円でした。が予算額と比較して歳入の収入済額は一億二八四万三千五百三十八円多くなり、歳出の支出済額は一億一四三万六千四百八十八円少くなりました。歳入では前年度と比べて、寄附金財産収入、繰越金が大きく伸び、また町税も順調な伸びを示しましたが、山西プール建設の一部として、国民年金積立金から受けた還元融資が

農業共済事業特別会計

町の家畜、農作物、果樹、共済業務の農業共済事業特別会計の歳入・歳出予算額は七千三百五十五万〇〇〇円でしたが、歳入の収入済額は七千九百六十三万三千四百六十六円、歳出の支出済額は七千九百六十三万三千四百六十六円、歳入の多くは加入者からの掛金や

国民健康保険事業特別会計



山西プール (50M) が完成

国民健康保険事業特別会計の歳入・歳出予算額は六億三千三百三十八万〇〇〇円でしたが、予算額と比較して歳入の収入済額は六億三千三百三十八万〇〇〇円、歳出の支出済額は三億七千九百四十八万八千八百五十二円となりました。歳入では国から入る国庫支出金と国保に加入している方から納めていただく国民健康保険税、全体の89・7%を占めています。一方、歳出ではお医者さんに支払

表一-3 昭和56年度主な事業 (1千万円以上)

	千円
議会活動及び委員会活動	59,211
納税奨励表彰式	10,989
戸籍住民基本台帳事務	24,992
敬老年金	18,075
老人医療費助成事業	83,483
保育所措置	125,415
保育所運営	38,501
児童手当	26,520
塵芥焼却場建設工事	163,050
商工振興事業	25,952
町道83号線(百合が丘)舗装舗修工事	18,900
町道100号線(百合が丘)舗装舗修工事	14,450
町道32号線(新幹線南)水路改修工事	20,860
町道32号線(釜野-中里)改良工事	33,880
町道31号線(内原-釜野)用地購入費	23,863
二宮駅橋上駅舎化事業	132,000
二宮中学校スタジオ室設置工事	20,800
私立幼稚園就園奨励費補助事業	14,329
図書館改修工事	44,574
山西プール建設事業	157,103

保険金で、歳出は乳牛の疾病、死産米やみかんの減収時に支払われた共済金として支出されました。

表一-2 一般会計歳入

区分	予算額	収入済額	残額	支出済額の構成比
議会費	89,075,000	88,283,507	791,493	2.5
総務費	478,375,000	471,078,177	7,296,823	13.0
民生費	486,416,000	473,488,606	12,927,394	13.1
衛生費	443,994,000	429,865,877	14,128,123	11.9
農林水産業費	73,745,000	72,953,163	791,837	2.0
商工費	96,268,000	95,035,087	1,232,913	2.6
土木費	540,257,000	538,555,934	1,701,066	14.9
消防費	179,872,000	176,698,512	3,173,488	4.9
教育費	964,452,000	941,641,297	22,810,703	26.1
災害復旧費	465,000	369,000	96,000	0.0
公債費	327,035,000	326,392,308	642,692	9.0
予備費	14,522,000	0	14,522,000	0.0
合計	3,694,476,000	3,614,361,468	80,114,532	100.0

表一-1 一般会計歳入

区分	予算額	収入済額	予算額と収入済額の差額	収入済額の構成比
町税	1,683,879,000	1,726,732,022	42,853,022	45.2
地方譲与税	33,700,000	37,393,000	3,693,000	1.0
国庫支出金	13,000,000	13,795,651	795,651	0.4
自動車取得税交付金	40,000,000	46,745,000	6,745,000	1.2
地方交付税	609,883,000	655,893,000	46,010,000	17.1
交通安全増進特別交付金	2,940,000	2,940,000	0	0.1
分相金及び負担金	48,384,000	48,384,500	500	1.2
使用料及び手数料	24,469,000	25,773,536	1,304,536	0.7
国庫支出金	297,823,000	325,011,026	27,188,026	8.5
県支出金	192,550,000	190,884,611	△1,665,389	5.0
財産収入	83,595,000	84,017,125	422,125	2.2
寄付金	127,034,000	126,934,000	△100,000	3.3
繰入金	95,000,000	95,000,000	0	2.5
繰越金	135,383,000	135,383,417	417	3.5
諸収入	48,036,000	49,222,650	1,186,650	1.3
町債	258,800,000	258,800,000	0	6.8
合計	3,694,476,000	3,822,909,538	128,433,538	100.0

交通安全ポスターコンクール
小学生全員が出品

交通量の増加とともに、交通事故件数も年々増えています。
交通安全ポスターコンクール
○第一部(一・二・三年) 〇第二部(四・五・六年)

とあります。
優秀賞 橋川 晃 一色小二年
優良賞 阿部光香 山西小三年
〇第一部(一・二・三年) 〇第二部(四・五・六年)
最優秀賞 橋川 晃 一色小二年
優秀賞 阿部光香 山西小三年
優良賞 阿部光香 山西小三年
〇第一部(一・二・三年) 〇第二部(四・五・六年)
最優秀賞 橋川 晃 一色小二年
優秀賞 阿部光香 山西小三年
優良賞 阿部光香 山西小三年

優秀賞 橋川 晃 一色小二年
優良賞 阿部光香 山西小三年
〇第一部(一・二・三年) 〇第二部(四・五・六年)
最優秀賞 橋川 晃 一色小二年
優秀賞 阿部光香 山西小三年
優良賞 阿部光香 山西小三年



支

防災講演会
を開催します

地震観測の第一人者、末広重二博士を招き講演会を開催します。
末広博士は現在、気象庁観測部長の要職にあり、また地震防災対策強化地域判定会のメンバーおよび地震研究家として活躍しています。
〇近所お誘いのついで、ぜひ会場へください。
日時 十月二十一日(金) 午後一時三十分から四時まで
場所 社会福祉センター
テーマ 地震予知と東海大地震
問合せ 消防本部防係 電話72-0115



十月の家庭園芸



ススキ

奥さん 町の物価を存じ?

生活物資価格調査表

No	品目	量目規格	スーパー			小売店			平均	前月平均(=100)に対する指数
			最高	普通	最低	最高	普通	最低		
1	灯油	18ℓ配達込				1,800	1,673	1,650	1,690	100
2	洗剤	合成洗剤 2.65kg(入り)	1,070	900	792	1,050	912	850	910	101
3	トイレ	65m4ロール(1枚巻)	850	801	628	895	872	850	821	98
4	砂糖	上白1kg	278	264	161	298	241	178	232	94
5	しょう油	1ℓパック入	258	253	168	290	259	230	245	95
6	小麦粉	薄力粉1kg	198	185	138	200	196	189	186	103
7	サラダ油	700gパック入	369	296	268	369	301	270	306	103
8	豚肉	肩ロース100g	178	168	147	210	169	144	169	100
9	鶏卵	M1パック(10個入り)	198	180	134	210	182	168	179	95
10	プロパンガス	10m ³				5,080	4,782	4,296	4,758	100

年金を受けられない場合は障害福祉年金が支給されます。

障害年金に該当する人が医師の診断書（住民課窓口で配布）に年金手帳を添えて手続きとなります。数か月後に年金証書が交付され、年金の支給を受けることとなります。

くわしくは、住民課保険年金係（内線三五）へご相談ください。

障害年金は、一定の加入期間がある人が国民年金に加入していた間にかかっていた病気やケガによって、日常生活に制限をうけるような状態になった場合、その障害の程度に応じて年金が支給される制度です。

年金を受ける手続きのできる人は、初めて医師の診断を受けた前日（一月、四月、七月、十月）の前月までの一年間の保険料をすべて納めている人、または三年以上保険料の免除を受けている人です。

また、二十歳未満で障害のある人が二十歳になったときや、国民年金の加入者が保険料を納めていた（免除を受けていた）のに、前記の障害

高額療養費の自己負担の限度額が九月一日から、三万九〇〇〇円から四万五〇〇〇円に引き上げられました。

私たちが精養軒を営むに当たって診療を受ける国民健康保険に、すべての七割を国民健康保険が負担しますわけで、自己負担分は残りの三割です。自己負担分が三万九〇〇〇円の限度額を超えた場合は、超えた分は全額高額療養費として国民健康保険から払い戻されることになっています。

生後九十一日以上(大の飼い主は毎年一回の登録と二年一回(春・秋の)狂犬病の注射を受ける義務があります。

今年度(秋期)の犬の登録と狂犬病予防注射を次のとおり行いますので、お近くの会場で受けて下さい。

持参するもの 愛犬手帳

料 金 今年度分登録済犬 二六六〇円、未登録犬三七六〇円。(つり銭のないようお願いします)

注 意



団体の積極的な参加と協力によつて、総合的な都市緑化を推進するものです。

このため国や県市町村は、公園

毎年十月一日から十月三十一日までの一か月間は、都市緑化月間とす。

この一か月間は「都市に緑と公園を」を全国統一テーマとし、都市における緑豊かな生活環境を確保するため、都市公園などの公的な緑地の整備を積極的に進め、この機会、世襲のかこがこら関係者

町国民健康保険では、保険事業の一つとして健康優良家庭の表彰を行っています。

合は、開業獣医師で注射を済ませて、その証明書を注射会場が平塚保健所に持参して手続きをしてください。

問合せ 衛生課（内線二六四）

月 日	時 間	会 場
11月6(土)	9:30~11:30	元町北公会堂
11月8(月)	9:30~11:30	めぐみ幼稚園東側
	13:00~14:30	中里児童館
11月9(火)	9:30~11:30	二宮町公民館
11月10(水)	9:30~10:30	吾妻神社入口
	11:00~11:30	一色公民館
11月11(木)	9:30~11:30	茶屋老人憩の家
11月12(金)	9:30~11:30	二宮保健ステーション

健康優良家庭とは四月一日からの一年間に一度も診療を受けたなかった世帯で、国保税を完納した優良世帯をいい、今年度はこの規定に該当し、町国民健康保険事業に多大な貢献をしたということで、七十五世帯が表彰されました。

みなさんも健康に注意して、幸せな日々を送ってくださるようお願いします。

「さあ、おとし・交通事故」などの被害者で、それを警察や検察庁に訴えたが犯人を裁判にかけてくれないので不審に思っている方はいませんか。そういう方は泣き寝入りしないで検察審査会にご相談ください。

町内私立幼稚園では、次により来年度の園児を募集します。

要項・願書配布 十月十五日から受付開始 十一月一日から

○くわしくは、各園に直接お問合せください。

○開始期日前は、県当局からの指示があり、配布受付等はいたしませんからご注意ください。

善
意

二訂書寫行へ
金 〇 一四〇円
一訂書務工會青年部
金五、〇〇〇円
上町
金一、〇〇〇円
百合が丘
金三、〇〇〇円
上野茂蔵さん
富士見が丘 匿名
匿名
相対については、秘密を厳守し
無料と受け付けます。お電話に利
用下さい。
とき 十月二十一日 木 午前
十時～午後二時
とろろ 社会福祉センター相談室
相談員 大塚あゆみ氏相談員
間合せ 松崎啓磨様係 内線三
二二
也或己重日亥

地域児童相談

地域児童相談

老人健康診査

老人健康診査

今月の納期

町・県民税
第3期分
11月1日まで

編
集
室

本紙九月号四面のお知らせ（善意）の記事中、小林勝雄さんの金四百円は、金四万円の誤りでした。おわびして訂正します。

この広報は、十月九日企画課を発送しました。

「広報にのみや」への意見は企画課へお寄せください。

町の人口（人口統計より）		
	9月1日 現在	前月との 比較
人口総数	28,345人	+ 296人
男	14,025人	+ 161人
女	14,320人	+ 135人
世帯数	8,074世帯	+90世帯